ビデオ――外国語授業における能動的使用と 受動的使用について

> クレーメンス・シュリューター 信 岡 資 生 訳

ビデオグラフィーは今日では私の個人的趣味の問題ではないことは確かである。とは言え、このメディアを授業で使った私の体験はまだ微々たるものである。それ故、理論については、とりわけ東京ゲーテ・インスティトゥートのハンス=ルートヴィヒ・バウアー博士(Dr. Hans = Ludwig Bauer)との直接対話及び博士の著書に負うところが大きい。

#### はじめに

さて,このタイトル自体いささか混乱を招く恐れがあると思われるので、まず簡単な説明を付け加えておかねばなるまい。

能動的使用とは、ここではビデオ・カメラを外国語の授業に直接持ち込むことをいう。このことは、学習者自身が履修する外国語を完全な状況で体験することを可能にする。これに対し受動的使用とは、既成のビデオ映画を授業に利用することである。一般的に言って後者の可能性が今のところまだ最も高いと思われるので、先ず受動的使用から論じていくことにしたい。

# 第1部 受動的使用

既に何年も以前からビデオは外国語の授業で実際に利用されているにも

かかわらず、このメディアにはいまだに多くの偏見が寄せられている。

- 1 手法自体に懐疑的な人。
- 2 過去にランゲージ=ラボの扱いにてこずった経験から,再生装置の 操作の面倒を指摘する人――ビデオ・カセットの操作は録音テープ・ カセットの場合と同様きわめて簡単であるのに。
- 3 ビデオは贅沢である,それは学習の目的を逸脱し,貴重な授業時間 を浪費する,と主張する人。
- 4 ビデオを全くの視聴覚メディアとみなし、マス・メディアそのものとしてのテレビの面を顧慮しないという、厄介な問題がある。ビデオなんてそもそも不要である、だってもう他にも利用できる視聴覚メディアや教材がたくさんあるではないか、というわけだ。
- 5 ビデオの効率そのものを頭から疑ってかかる。彼らの立て籠もる数 多の古典的なメディアや方法こそ問題とされなければならないという ことを認めようとしない人がいる。
- 6 他方ではしかし,「ビデオンち」<sup>n</sup> とでも呼びたい人もいて,彼らは このメディアの教授法にのめりこむあまり,従来の教授法の良いもの までも早急に放り捨てようとしている。

#### ○ビデオの正当性

ビデオを外国語の授業に利用する利点を,以下の4つの観点から述べて みよう。

1 メディアの観点

マス・メディアとしてのテレビが、各種のほんとうの文章や語彙やアクチュアルな情報を持ちこみながら授業に使用される。

今は誰もがテレビを見ている世の中である。だから、もしビデオの 利用を拒む教師がいたとしたら、彼は、ほとんど「自然な」と言える 外国語習得の可能性を学習者から奪うことになるであろう。

-69(88)-

### 2 実地/テーマの観点

ビデオは学習対象言語や学習対象地域の具体的な現実を映して見せる。このことは外国においては、学習対象言語の現地の実際の環境にいる場合に比べとても大切なことであり、また必要なことである。この指摘だけでも既にビデオ利用を十分に正当化――正当化が(残念ながら)なお必要である以上――するに足りるであろう。

### 3 技法の観点

これまでにスライドや16mm映画などを授業に使用した経験のある者なら、これら教材のもつ欠陥については十分承知しているはずである。ここでこれらが持つ機能上の欠陥について詳細に述べるゆとりはないけれども、それに比べるとたかだか新書判ほどの大きさのカセットをデッキの穴に挿入するだけで、ほっと軽い安堵の溜め息がもれてよいところである。

#### 4 教授法の観点

口頭によるコミュニケーションのあらゆる言語学的現象が,具象的に,その「全局面」が,抽象化されることなく,提示される。こうして言語行為のためのシチュエーションが手っ取り早く明らかにされ,長々と言葉を並べて説明する必要がない。話し手,話し相手,話の場が一目瞭然となる。

これら 4 項目はすべて磁気テープ録音 (MAZ<sup>®</sup>) としてのビデオ一般について言えることであり、1 及び 2 はテレビ放送のコピーについて言えることである。

#### ○テキスト・メディア・技能

今日ビデオや,ビデオについてのテキストの位置価値について語ろうとする場合,どのようなテキストに学習者が実際に接しているかを問うことは,得るところが大であろう。学習者はどういう種類のほんとうのテキス

-68(89) —

トに、どのようなメディアで接しているのであろうか。また、どういう技 能がその際促進されるか、あるいはまたどういう学習目標が設定されるか。

- 1 読んで理解するためのテキスト 新聞,専門文献,文学書,母国語を使用する人々の書き記したもの 全般。
- 2 聞いて理解するためのテキスト ラジオ,アナウンス,電話の通話,講演など。
- 3 目と耳で理解するためのテキスト
  - a) 実生活の全局面で:口頭表現の対話相手。
  - b) 実メディアで:各種のテレビ放送 (ニュースから特殊なテレビ映画 やドキュメンタリー映画まで)。ここでは実生活が「写されて」再度現 れる。

この3番目のテキスト複合体がおそらく最も膨大であり、ビデオが現実 のシミュレーションにとっていかに重要であるかが明らかになる。

- a) 一方においてメディアは、いろいろなシチュエーションにおける 人間を理解するための――つまり「純粋」で抽象的な、読むため聞 くためのテキストのためでなく――、全局面のシミュレーションを 行う。
- b) 他方,マス・メディアとしてのテレビを授業の中に採り入れることも可能である。

## ○一致した学習目標

磁気テープ録音としてのビデオ・テキストを含むテキスト一般について,教師と学習者,あるいは学習者相互間の実際のコミュニケーションの立場から4つの主要目的が挙げられる。

- 1 何かを理解したい。
- 2 理解したことを基にした表現欲求――その種類は何であれ――があ

- り、これを実現させたい。
- 3 まだ理解できていない事柄にも近づきたい。
- 4 テーマへの関心やアンガージュマンの問題はさておき,自分の言語 ポテンシャルを拡大したい。(学習目標:言語能力と言語運用)

## ○学習言語における理解

理解する技能が現実には話す技能よりもはるかに多く必要とされるので、聞き取りの重要性が再三再四強調される。すなわち理解が発言に優先することになる。

しかしいったい何を分からせたいか。

そもそも何を分からせることができて、何ができないか。

#### 理解が目指されるものは:

1 映像構造

何が見えるか。例えば人が他の人と話し合っている,あるいは他の 人に話し掛けているところ,人がタクシーに乗るところ,デモ隊の行 進,破壊された光景などが提示される。

2 劇作的手段

シークエンスの進行と交替;コメント,インタビュー,ドキュメンテーション,ジオラマ,カメラ・アングルなど。

- 3 ことばによらない情報 ジェスチャー、表情、一定の衣装、人物のいる場所など。
- 4 地誌的記号

衣装,身振り,交際儀礼,住居,生活環境などにおけるある言語や ある土地の典型的なシグナル。

- 5 言語態度
  - a) 興奮, 怒りなど。
  - b) 感じのよい声。

- c) ゆっくりとした話し方,早口調,はっきりしない話し方(不明確さの表れ)。
- d) 顫動,音域,ジャーナリスティックなドイツ語,格式ばったことば,なれなれしいことばなど。

## 6 ことばによる情報

- a) テキストはどういう情報をもたらすか。
- b) テキストでは精確にはどう述べられているか。どういうことばが 用いられているか。
- 7 放映のテーゼ 内容の概略の推定:情報を通して何が主張され、訴えられているか。

#### 8 傾向

- a) 放映の意図は何か。
- b) 公平中立を保っているか。
- c) 誰を対象にしたものか。
- d) 誰の側に立っているか。

#### 9 芸術的品質

- a) 映像とテキストの割合。
- b) カット/カメラ・アングル。
- c) サスペンス要素と娯楽要素。
- d) 劇映画の美的表現。

## 10 メディア自体の法則

- a) テキストと映像の割合の不断の交替:テキストが多く占めたり映像が多く占めたりする。
- b) さまざまな情報の濃度:ことばに頼る質と内容の割合の交替。
- c) 形式を変えた情報の反復,例えば一般的なテーゼをコメントして おいて,そのあとからインタビュー・シークエンス,ドキュメン テーション・シークエンスで例証する,あるいはその逆の順序。ま

とめのパッセージ(テキストが長ければそう早く簡単には終わらない)。

### ○教材化のための主要問題

「教材化」に取りかかるに当たって、主として次の4つの主要問題が立てられる。

#### 1 段階

ある録画テープを使おうとする場合,その対象となる学生はどうい う知識段階にあるのか,換言すれば,どういう知識段階,どういう学 生に適した教材を探し求めるのかが問われる。

### 2 組み入れ

形式上あるいはテーマ上の進行過程のどの地点に磁気テープ録画 (MAZ) は立つのか,あるいは立つべきなのか。例えばアプローチとしてか,コンベヤーとしてか,仕上げとしてか。それでどういう言語 現象を具象的に呈示したらよいのか,など。

#### 3 テーマ化

教材化の重点は何であるべきか。MAZをどうテーマとして扱うか。 その場合にもまた形式上,テーマ上,あるいは内容上の次元が生じて くる。

#### 4 帰結

テーマ化が決定すると、前後の段階がそれに応じて設定される。つまり、例えば重点が口頭による表現に置かれるとすると、聞き取りは、実際の表現練習のための前提となる情報の最小限度の確認に終始することになる。

## ○教材化の方針

教材化はすべて次の2つ面に合わせて方向を定めなければならない。すなわち、

-64(93)

- a) 放映の「内的性質」,ドラマトゥルギー 及び
- b) 教師が認識した学習者の「一致した学習目標」 にである。

教材化のための普遍妥当的なモデルは見出し難い。しかし、上述の学 習目標を顧慮すれば、ビデオのための3つの教材化の方向が認められる。

1 インストルメンタルテキスト

インストルメンタルテキストとしてのビデオ・テキスト:すなわち,ビデオ・テキストが何か他のもの,他の授業目的のために使われる。つまり,単なる道具として役立つ。出発点はその場合も教授法上の目的であり,しかもビデオは言語現象を理想的に,わかりやすく呈示する。ビデオは,受容,模倣ないし創造技能の練習のための材料を提供するのである。授業は教授法的コミュニケーションのレベルで進む。授業目標は教師によって設定される。

このように理解すると、どの MAZ も以下のためのインストルメンタルテキストとなる。

- a) 理解力の訓練、メディア・トレーニング
- b) 形式文法, 構造
- c) 一定のテーマのための語彙, イディオム
- d) 一定のシチュエーションとインテンションのための文体
- e) 討論術 など。

#### 2 統制教材テキスト

統制的に教材化される教材テキストとしてのビデオ・テキスト:出 発点は放映とその主題である。聞き取りも発話(主題ないし主題の一部 についての)もこれに合わせられる。教師は目標に合わせた一渡りの質 間事項と,ことばを用意することによってこれを支える。緻密な授業 計画と,進行に合わせた研究ノートが映写のために特別に作成されな ければならない。統制教材テキストの教材化は、つまり MAZ の上映 に先立って行われる。

例えばある映画について、つまり映画の中の人物ないし人物関係について話すことを問題とする場合、教材化の狙いを、情報はその映画から取れる、また、人物や人物関係を表すことばは、——独白、相手の科白、第三者のことばないし行動の観察に基づいて——一部は映画の中から、一部は映画の外から取れるというように合わせなければならない。

#### 3 オープンな教材化

オープンに教材化される教材テキストとしてのビデオ・テキスト: 出発点は一方においては放映とその主題であるが,他方においてはこの放映を前にした学習する側の表現欲ないし理解欲である。オープンな「教材化」は MAZ の上映に先立って教師によって決められるのではなく,その経過は全く学習する側によって決められる,もしくは,リアルな――とにかく教授法的でない――学習する側と教える側との間のコミュニケーションのレベルで進行する。直ちにテキストについて話しが交わされる。それは,学習者の質問,素朴な反応,とっさの連想的な発話から長い討論にまで及ぶ。一見そのように見えるにしても,「オープンな教材化」は教授法上の無目的や無謀と同一視することはできない。しかし結局のところ――形式的にしろテーマ的にしろ――何がテーマにされるかは(教材化のための主要問題を思い起こしてほしい)、学習する側が決めるのであって、教える側ではない。:

- \* あれを、あるいはこれをもう一度見たい、聞きたい。
- \* これがよくわからない。
- \* これに特に興味を引かれる。
- \* これはおもしろい。
- \* これは気に入らない、なぜかというと……など

ここで口火を切るのは疑いもなく学習する側であるが、テーマや放映がそれを促すことが前提となる。とりわけ教師も学習を動機づけることができなければならない。放映の具体的な教材化は、従ってまず映写で始まり、映写で生じる。教える側はすばやく反応することができなくてはならない。つまり最大限の柔軟性を持っていなくてはならないと同時に、確固とした信念を持ち併せていなければならない。そして一つだけ確実なことは:ここでは教師は他の場合に増して「ねり粉の酵母」の役割に徹しなければならない。

### 実例 1:たんぽぽ (Löwenzahn)

たんぽぽ――これは単なる花であるばかりでなく,ドイツ第2テレビ (ZDF³) で人気のある子供番組のシリーズである。主人公――いわばライトモチーフ――はペーター・ルスティヒ (Peter Lustig⁴) である。彼はベルリンのど真ん中の一種の自然公園に,つまり木でできた独特のリビング・カーに住んでいる。これらのことは既に,このシリーズが主として「自然」をめぐる問題をテーマにして作られていることを示している。

このシリーズの映画の一つを私はつい最近ある大学の3年生と4年生のドイツ語を学ぶ学生の授業に使って映してみた。その映画の題名は「今日は一本の木のおはなし」(Heute geht's um einen Baum)である。

ペーター・ルスティヒはある朝散歩に出掛け、さまざまな人たちと会話を交わそうとするが、みんな急いでいるから、相手になってくれない。ただ一本の木だけが彼のことばを聞いてくれる。ペーターはその木のてっぺんにのぼるが、自分がこれから、パウル・リンデ(Paul Linde<sup>5</sup>)という名のこの木を死の手から救ってやることになるとは夢にも思わない。

ペーターが、木に葉が何枚ついているか一生懸命数えている間に、テレビの視聴者のために、木というものの役割、特に人間にどれほど役に立っているかを強調するアニメーション・フィルムが挿入される。

やがて,道路を拡張するために,この木を切り倒しに市役所の男が2人やって来る。付近の住民たちはペーターやパウルと結束して木を救うための市民運動を起こす。彼らは伐木に対する抗議を表明するための樹木祭りを開催する。

市当局もやっと理解を示し、——しばらくは——木を切らないでおくことになった。

### 実例 2:ユーモアがわかりますか (Verstehen Sie Spaß?)

この問いはべつに日本人に向けられたものではない。日本人はユーモアを心得,とりわけ他人のこととなるとよく笑うことを,私は十分承知している。しかし,ユーモアの話となるとドイツ人とあまり差はないように思う。

今日はここで「ドッキリ・カメラ」のドイツ版の例をお目にかけよう。

「ユーモアがわかりますか」はドイツのテレビ番組の中で最も人気の高いものの一つである。一般にドイツでは,隠しカメラで撮ったフィルムがよく大衆的なショー番組に組み込まれるものなのである。このショー番組はスイス出身のフェリックス夫妻(パオラ,クルト)(Paola & Kurt Felix)が司会する。

観客自身も助言を出せる。しかし、いろいろ頭に描かれたアイデアも決して実現されたことはない……

しかしこの「仮設トイレ」(Toilettenhäuschen)<sup>6)</sup> はやはりおもしろい。幸いなことに法律に触れない範囲内でのさまざまなヴァリエーションが生まれた……

もっとも私自身、このようなシーンを教材としてどう扱うべきか自信が ないことを告白しておかねばならない。

けれどもこれを息抜きに、「おまけ」として学期末などに使っていけない理由はないであろう。笑いは健康のもとなり! 外国語の授業でもそう

であっていい。

## 実例 3:ビデオ付き教科書

ビデオの制作とその活用が、メディア天国である日本でもまだ幼児期を 脱していないことを、特にはなはだしい例で示したいと思う……

これら,二,三のシークエンスを見るだけでも,テキストと画像とが, 時間的にも内容的にも一致していないことがお分かりであろう。

日本の教科書出版社が、カメラマンを一人、数日間ドイツへ派遣して、 あちこちで目に触れたいくつかの印象的な場面を撮影させ、帰国してそれ らを気儘に編集することに、いったいどういう意味があるだろうか。

## 第2部 能動的使用

今までに述べてきたことから明らかになったように, ビデオというメディアの受動的使用といっても, 教える側が自分自身の安直な身代わりに しようとするのでなければ, それは受動的どころではないのである。

では、能動的使用とはどういう意味か?

約十年前に NHK テレビのドイツ語講座「ドイツ語は楽しい」(DEUTSCH MACHT SPASS) によって日本中に名の知れた関ロ一郎氏によって提唱され、今日若手の教師によって続けられている運動がある<sup>n</sup>。それは「ドイツ文化休暇ゼミナール」の一種で、年2回(夏休みと春休みに)開催される。各大学、各学年から参加した40名を限度とする男女学生が信州で合宿し、数人の教師たち(その中にはドイツ人の教師もいる)と共同でテーマやテキストをドイツ語で仕上げる。1週間のゼミナールの最初の3日目か4日目まではグループで授業を受ける。これは学習者それぞれの既習知識に合わせて行われる。ただ特定のテーマが一つ与えられている。例えば今年(1990)の春のテーマはズバリ「報告」(BERICHTEN)という簡単なものであった。 '91夏のテーマは「日本の労働界」(JAPANISCHE ARBEITSWELT)である。

テーマの理論的仕上げを終えるといよいよ最終日に実践に移る。すなわち ビデオに撮る。

今年の夏まで私はこの休暇ゼミナールに参加する機会を得なかった。しかし過去2年間のビデオ・テープを見せてもらうことができた。今日ここに持参した'90春の抜粋は、見るだけで説明を要しないであろう。

報告

天候と交通

スポーツ:相撲

ところで '90夏ゼミナール期間中,いくつか気付いた点もあるので,ここに述べておきたい。

- 1 主催者側はドイツ人講師には無料で(旅行費用は弁済)教師または助言者としての参加を要請している。これは確かにネイティヴスピーカー教師陣と日本の学生との間の真のコミュニケーションのための大きなチャンスであり、高く評価されてよかろう。そして、ネイティヴスピーカーには単に助言者としての役割だけでなく、もっと積極的に彼らのリアルな言語能力を活かすような役割を与えてよいのではなかろうか。
- 2 外国語授業におけるビデオの能動的使用によって, 一石二鳥, いや 三鳥の効果を挙げることができる。
  - a) 習得した言語を遊戯的に、しかも実際に使い、あとからそれを反 省・検討してみることができる。
- b) メディアとメディアの法則に遊戯的に慣れ親しむことができる。 ここでは、学生の創造性とその最初の体験が、あいまいな言語能力をあいまいに証明するだけに過ぎない抽象的な完璧主義よりも重要である。教師は休暇中こそ、大学での正規の授業よりもいっそう「ねり粉の酵母」であるということが言えるのである。教師は自分が主役となるのではなく、学生の創造的能力を促すのでなければならない。

## 結び

最後に,なお二,三私の(夢のような)考えをここに披瀝し,それがこれまで述べてきたこと以上に論議を呼ぶことを期待したい。

- 1 ビデオ機器は今日では大学の施設として当然のものとなっているが、例えばドイツで録画されたビデオでもここで上映することができるように、いわゆるマルチシステムを設備することをぜひ考えていただきたい。費用がそれほどかかるとは思えないし、かまびすしく叫ばれている「日本の国際化」への一助ともなるであろう。
- 2 今年の3月に私は(ある小さな教科書を作る準備のために)ノルトライン=ヴェストファーレン州の都市を歴訪した。その際,私は多くの視覚教育用教材が利用されずに埋もれていることに気付いた。市当局や会社は,利用したいからと葉書一枚書いて請求(しかもたいてい無料である)してやればさぞ喜ぶであろうと思うのだが。
- 3 今日私は「今日は一本の木のおはなし」の映画のテキストの抜粋を お目にかけたが、これだけのページに書き直すのに 5 時間もかかった。 この労力が無駄にならないように、私の書き直した教材が他の同僚の 方々によっても利用されることを心から望みたい。しかしそのために は、他の同僚の方々が、利用できる教材のありかを知っていなければ ならない。

そこでこの場を借りて、学部・大学の枠を越えた研究チームを作って、次のようなことを共同で行うことを提案したい。

- a) 新しい教材の検討,編集,教材化
- b) ビデオ体験の交換
- c) 授業用ビデオの制作
- 4 正規の授業でも休暇ゼミナールの例にならうことは可能であろう。 すなわち:

- a) 学生が自己矯正できるように授業中の会話練習をビデオに撮る。 この方法は既に数年前から JAL のスチュワーデスの会話練習に 採用されて大きな効果を挙げている。
- b) 教師と学生が共同で「ドイツ語のビデオ」作りをする。
- 5 総じて授業を活発なものにするためには、従来の LL 教室の枠を踏み越えて大きなメディア資料室 (Mediothek) (2を参照) を設けるのが有効であろう。もちろんこれは誰もが――特に真剣に何かを学ぼうとする学生たちが――自由に利用できるものでなくてはならない。

#### 訳者注

本稿は、平成2年度経済学部非常勤講師(ドイツ語会話担当)のクレーメンス・シュリューター氏(Clemens Schlüter)が、平成2年7月3日午後4時からLLB 教室で行った平成2年度第1回 LL センター研究会の講演 "Video-Gedanken zum aktiven und passiven Gebrauch im Fremdsprachenunterricht"の草稿の翻訳である。その後、草稿は「経済研究」掲載を前にしていくらかの修正が加えられた。また紙数その他の事情から、「あいさつ」(Begrüßung)など、シュリューター氏の了承を得たうえで、訳者が意図的に省略した部分の若干あることを付記しておく。

- 1) Videoten < Video-Idioten.
- 2) Magnetische Bildaufzeichnung の略。
- 3) Zweites Deutsches Fernsehen の略。第1放送と呼ばれるドイツ公共放送連盟(ARD < Arbeitsgemeinschaft der öffentlich-rechtlichen Rundfunkanstalten der Bundesrepublik Deutschland)とライバル関係にある。1963年4月1日以来全国放送開始。
- 4) 「おどけた, 道化の」の意味がある。
- 5) シナノキ(洋種菩提樹)を表す語。
- 6) 仮設トイレの前にカーテンを垂らして観客を隠しておき,犠牲者 (?) がトイレに入るとカーテンを引き上げて,彼がトイレを済ませて出てきて大勢の観客を前にしたときの反応を写して見せるもの。
- 7) ここで述べられている休暇ゼミナールとその試みについては、かつて経済 学部の非常勤講師であった関ロ一郎氏自身が、昭和62年2月2日午後4時 半から3号館応接室で行われた昭和61年度第2回LL研究会で報告されて いる。その際も参加学生の自主制作によるビデオが上映され紹介された。